

〒999-9999

《住所（漢字）》

《氏名（漢字）》 様

(00000) (0000000)

令和2年11月6日
市議会議員共済会

令和3年分 扶養親族等申告書の提出について

あなたが令和3年中に市議会議員共済会から退職年金の支払いを受ける際、ご本人様分の基礎的控除以外の所得税の各種控除を受ける場合は、同封しております「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出が必要となります。

各種控除を受ける場合には、市議会議員共済会にご提出ください。

なお、同申告書の提出先は退職された市区の議会事務局でなく市議会議員共済会となります。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

記

1 送付書類

- ① 寡婦・ひとり親控除に係る大切なお知らせ
- ② 令和3年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書
- ③ 扶養親族等申告書の手引(冊子)
- ④ 市議会議員共済会宛返信用封筒

2 提出先

市議会議員共済会

提出期限：令和2年11月30日(月)
(同封の返信用封筒に切手を貼付してご提出ください)

※令和2年分より扶養親族等申告書が未提出の場合でも、年金受給者ご本人に係る控除（基礎的控除）が適用されます。
※控除対象となる配偶者または扶養親族がおらず、ご自身が障害者または寡婦・ひとり親の状態のいずれにも該当しない場合は、提出の必要はございません。



【お問合せ先】

市議会議員共済会 年金関係書類受付係

0570-071-075

午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く。）